

# 意見書案第16号

## 核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書

上記事項に関し、別紙のとおり意見書を提出することについて議会の議決を  
求める。

平成28年9月29日提出

提出者	中間市議会議員	青木孝子
賛成者	〃	田口澄雄
〃	〃	宮下寛

## 核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書

広島・長崎への原爆投下から71年、いま世界では核兵器禁止の流れが大きく前進しています。2012年に16カ国の共同声明から始まった核兵器の非人道性を告発する動きは昨年のNTP（核不拡散条約）再検討会議で国連加盟国の80%を超える159カ国に広がり、第70回国連総会では核兵器を非人道兵器として全面廃絶することを求める決議が採択されました。

また、核兵器の非人道性の告発にとどまらず、核兵器を禁止する条約、それに準ずる法的措置を求める流れが強まっています。

「唯一の戦争被爆国として、核兵器のない世界の実現のために役割を果たす」と繰り返し述べてきた日本政府は「生きているうちに核兵器の廃絶を」との被爆者の声、核兵器のない世界を求める国民の願いに応えるために、その誓約にふさわしい行動をとることが求められています。

いまや世界の大勢は明瞭です。しかし、核保有5カ国は「核抑止力」論に固執し、段階的な核軍縮を主張して核兵器禁止を正面から議論することに反対し続けています。

いま、日本政府にはこの現状を打開するための決断と行動が求められています。日本政府は昨年のNTP再検討会議において、「いかなる状況下でも核兵器が決して二度と使われないようにすることが人類の生存のためになる」とした159カ国の共同声明に名を連ねています。核兵器が使用されないことを保証する唯一の道は「その全面廃絶である」と声明が訴えている意味は大きいものです。自ら賛同した声明の内容を実現するために、核兵器禁止条約の締結交渉開始についての合意形成をめざし、被爆国としてふさわしい行動をとるよう要請するものです。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成28年9月29日

中間市議会

衆議院議長 大島 理森 様  
参議院議長 伊達 忠一 様  
内閣総理大臣 安倍 晋三 様  
外務大臣 岸田 文雄 様